

策定	平成17年3月31日
変更	平成17年11月1日
	平成18年4月1日
	平成18年7月1日
	平成19年2月20日
	平成19年4月1日
	平成19年5月21日
	平成20年4月1日
	平成20年7月30日
	平成21年4月1日
	平成21年10月1日

中央卸売市場整備計画

平成21年10月

農林水産省

中央卸売市場整備計画

第1 計画の期間

平成17年度から平成22年度までとする。

第2 施設の整備及び管理の効率化に関する事項

中央卸売市場における施設の整備及び管理については、次の事項を踏まえ、効率化を図る。

(1) 既存施設の有効活用

これまでの整備により蓄積されてきた施設の長寿命化に資する維持管理を行い、その上で真に必要な施設の整備を計画的に行うこと。

(2) P F I 事業の活用

移転新設や大規模増改築等に係る施設整備については、原則としてP F I 事業の活用を図ること。

(3) 整備手法の多様化

施設整備の内容や市場関係事業者の財務状況等を踏まえ、市場関係事業者自らが施設を整備するなど整備手法の多様化を推進すること。

(4) 厳正な評価と透明性の確保

国庫補助を活用して整備した施設については、見込まれていた効果に係る目標水準の達成状況を厳正に評価するとともに、その結果を公表し、透明性の確保を図ること。

(5) 管理業務のアウトソーシング

指定管理者制度の導入や民間委託等により、管理業務のアウトソーシングを推進すること。

第3 施設整備により見込まれる効果に関する事項

中央卸売市場については、卸売市場整備基本方針に即し、再編・合理化を促進するとともに、「安全・安心」で「効率的」な流通システムの確立に資する施設整備として、次の効果の発現が見込まれるものを実施する。

- ① 環境負荷の軽減
- ② 物品鮮度の保持
- ③ 物品評価の改善
- ④ 集荷力の向上
- ⑤ 物流の迅速化
- ⑥ 物流コスト等の削減

第4 運営の広域化、地方卸売市場への転換その他の再編措置への取組を推進することが必要と認められる中央卸売市場及び取り組む再編措置の内容

別添1のとおりとする。

第5 取扱品目の適正化を図ることが必要と認められる中央卸売市場及び設定又は変更を必要とする取扱品目

別添2のとおりとする。

第6 施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場、必要に応じ施設の改善を図ることができる中央卸売市場及び改良、造成又は取得を必要とする施設

別添3のとおりとする。

(別添1)

運営の広域化、地方卸売市場への転換その他の再編措置への取組を推進することが必要と認められる中央卸売市場及び取り組む再編措置の内容

	中央卸売市場の名称	取り組む再編措置の内容
卸売市場整備基本方針第2の1の(2)に規定する再編基準に該当する中央卸売市場	釧路市中央卸売市場	平成18年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	川崎市中央卸売市場 南部市場	平成19年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	藤沢市中央卸売市場	平成19年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	三重県中央卸売市場	水産物部について、平成19年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	尼崎市中央卸売市場	平成19年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	呉市中央卸売市場	平成20年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	下関市中央卸売市場	平成20年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	松山市中央卸売市場 中央市場	花き部について、平成22年度末までに地方卸売市場への転換を図る。
	松山市中央卸売市場 水産市場	平成22年度末までに地方卸売市場への転換を図る。
	福岡市中央卸売市場 東部市場	平成26年度末までに福岡市中央卸売市場青果市場と統合し、廃止する。
	佐世保市中央卸売市場 干尽市場	花き部について、平成20年4月に地方卸売市場への転換を図る。
上記以外の中央卸売市場	大分市中央卸売市場	平成18年4月に地方卸売市場への転換を図る。
	函館市中央卸売市場	平成21年4月に地方卸売市場への転換を図る。

三重県中央卸売市場	青果部について、平成21年4月に地方卸売市場への転換を図る。
室蘭市中央卸売市場	平成21年度末までに地方卸売市場への転換を図る。
福岡市中央卸売市場 西部市場	平成26年度末までに福岡市中央卸売市場青果市場と統合し、廃止する。

(注) 釧路市中央卸売市場、松山市中央卸売市場中央市場及び佐世保市中央卸売市場干尽市場については花き部、三重県中央卸売市場については水産物部が再編基準に該当する。

(別添2)

取扱品目の適正化を図ることが必要と認められる中央卸売市場及び設定又は変更を必要とする取扱品目

中央卸売市場の名称	設定又は変更を必要とする取扱品目
東京都中央卸売市場（新設市場－豊洲地区）	野菜、果実及びこれらの加工品 生鮮水産物及びその加工品
新潟市中央卸売市場（新設市場－茗荷谷・西山地区）	野菜、果実及びこれらの加工品 生鮮水産物及びその加工品 花き
名古屋市中央卸売市場（新設市場－南部地区）	肉類及びその加工品

(別添3)

施設の改善を図ることが必要と認められる中央卸売市場、必要に応じ施設の改善
を図ることができる中央卸売市場及び改良、造成又は取得を必要とする施設

	中央卸売市場の名称	改良、造成又は取得を 必要とする施設
施設の改善 を図ること が必要と認 められる中 央卸売市場	札幌市中央卸売市場 青森市中央卸売市場 八戸市中央卸売市場 仙台市中央卸売市場本場 仙台市中央卸売市場食肉市場 秋田市中央卸売市場 山形市中央卸売市場 福島市中央卸売市場 宇都宮市中央卸売市場 千葉市中央卸売市場 船橋市中央卸売市場 東京都中央卸売市場築地市場 東京都中央卸売市場豊島市場 東京都中央卸売市場淀橋市場 東京都中央卸売市場足立市場 東京都中央卸売市場食肉市場 東京都中央卸売市場板橋市場 東京都中央卸売市場北足立市場 東京都中央卸売市場葛西市場 東京都中央卸売市場大田市場 東京都中央卸売市場（新設市場－豊洲地区） 横浜市中心卸売市場本場 横浜市中心卸売市場南部市場 横浜市中心卸売市場食肉市場 川崎市中心卸売市場北部市場 静岡市中心卸売市場	売場施設 駐車施設 貯蔵・保管施設 輸送・搬送施設 衛生施設 情報・事務処理施設 管理施設 加工処理施設 福利厚生施設 関連事業施設 以上の施設に付帯する施設

浜松市中央卸売市場
新潟市中央卸売市場
富山市中央卸売市場
金沢市中央卸売市場
福井市中央卸売市場
岐阜市中央卸売市場
名古屋市中央卸売市場本場
名古屋市中央卸売市場北部市場
名古屋市中央卸売市場南部市場
京都市中央卸売市場第一市場
京都市中央卸売市場第二市場
大阪府中央卸売市場
大阪市中心卸売市場本場
大阪市中心卸売市場東部市場
大阪市中心卸売市場南港市場
神戸市中心卸売市場本場
神戸市中心卸売市場東部市場
神戸市中心卸売市場西部市場
姫路市中心卸売市場
奈良県中央卸売市場
和歌山市中心卸売市場
岡山市中心卸売市場
広島市中心卸売市場中央市場
広島市中心卸売市場東部市場
広島市中心卸売市場食肉市場
松山市中心卸売市場中央市場
高知市中心卸売市場
北九州市中央卸売市場
福岡市中心卸売市場青果市場
福岡市中心卸売市場鮮魚市場
久留米市中心卸売市場
長崎市中心卸売市場
佐世保市中心卸売市場干尽市場
宮崎市中心卸売市場
鹿児島市中心卸売市場青果市場

	鹿児島市中央卸売市場魚類市場 沖縄県中央卸売市場	
必要に応じ 施設の改善 を図ること ができる中 央卸売市場	盛岡市中央卸売市場 いわき市中央卸売市場 さいたま市食肉中央卸売市場 東京都中央卸売市場世田谷市場 東京都中央卸売市場多摩ニュータウン市場 甲府市中央卸売市場 宇部市中央卸売市場 徳島市中央卸売市場 高松市中央卸売市場 松山市中央卸売市場水産市場 福岡市中央卸売市場西部市場 福岡市中央卸売市場東部市場 福岡市中央卸売市場食肉市場 佐世保市中央卸売市場水産市場	

(注) 東京都中央卸売市場（新設市場－豊洲地区）の整備に伴い、東京都中央卸売市場築地市場は廃止する。